

【教育委員会議事録】令和元年11月定例会

開催日時	令和元年11月25日(月) 9:30~11:10
開催場所	下関市教育センター 3階中研修室
出席委員の氏名	児玉 典彦(教育長) 小田 耕一(教育長職務代理者) 藤井 悦子 吉村 邦彦 児島 まさ子
欠席委員の氏名	欠席なし
委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名	<p> 教育部長 竹内 徹 教育部次長 藤田 信夫 教育部次長 三井 清 教育調整監 萬松 佳行 教育政策課長 田村 尚美 学校教育課長 大田 一夫 教育指導監(生徒指導推進室長) 瀬下 信二 教育研修課長 岡 良治 学校支援課長 大賀 健 学校保健給食課長 山本 匡章 生涯学習課長 異儀田 正康 文化財保護課長 濱崎 真二 教育部参事(図書館政策課長事務取扱) 鶴田 将之 教育部参事(美術館長、歴史博物館副館長事務取扱) 中村 美幸 土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム館長 松下 孝幸 下関商業高等学校事務長 富田 智雄 菊川教育支所長 山本 洋美 豊田教育支所長 石田 正成 豊浦教育支所長 日吉 克浩 豊北教育支所長 西村 敬教 教育政策課長補佐 内田 泰敬 教育政策課主査 倉前 啓介 教育政策課主任 松富 潤 </p>
傍聴人の数	傍聴人なし

次第（目次）

【開会の宣告】	……………	P 3
【署名委員の指名】	……………	P 3
【教育長報告】	……………	P 3
【議案審議】		
第 7 7 号 令和元年度教育予算の補正（1 2 月）について	……………	P 18
第 7 8 号 下関市指定文化財の指定について（角島灯台）	……………	P 5
第 7 9 号 豊田ホテルの里ミュージアムの設置等に関する条例の一部 を改正する条例	……………	P 19
第 8 0 号 豊田ホテルの里ミュージアムの設置等に関する条例施行規則の一部 を改正する規則	……………	P 20
第 8 1 号 下関市指定文化財の内容変更について（青井古墳群）	……………	P 6
第 8 2 号 下関市指定文化財の内容変更について（涌田青井の台場）	……………	P 7
第 8 3 号 下関市指定文化財の内容変更について（和久古墳）	……………	P 8
【専決の報告】		
「平成 3 0 年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」 の結果について	……………	P 10
指定管理者の指定について	……………	P 12
【報告事項】		
令和 2 年度教育予算について	……………	P 21
向山小学校敷地内における自動車損傷事故について	……………	P 13
「学校給食・関門交流の日」について	……………	P 14
令和元年度下関市立考古博物館発掘速報展「掘ったほ！下関 2 0 1 9」及び 「記念物 1 0 0 年」パネル展の開催について	……………	P 15
「やなせたかしのきせき アンパンマンを生んだひと」展の開催について	……………	P 16
【その他】	……………	P 17
【閉会の宣告】	……………	P 25

【開会の宣告】

児玉典彦（教育長）

皆さん、おはようございます。ただいまから教育委員会11月定例会を開会いたします。

【署名委員の指名】

児玉典彦（教育長）

本日の議事録の署名は藤井委員、吉村委員にお願いします。

本日の日程は日程1の議案が7件、日程2の専決報告が2件、日程3の報告事項が5件、日程4その他となっています。この日程に関連して、最初に委員の皆さまにお諮りします。議案第77号「令和元年度教育予算の補正（12月）について」、議案第79号「豊田ホテルの里ミュージアムの設置等に関する条例の一部を改正する条例」、議案第80号「豊田ホテルの里ミュージアムの設置等に関する条例施行規則の一部を改正する規則」の議案3件、及び「令和2年度教育予算について」の報告事項1件については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14号第7項ただし書の規定により、会議を公開しないことといたしたいと思いますが、委員の皆さまよろしいでしょうか。

（はい）

児玉典彦（教育長）

それでは、非公開とし、議事録についても、非公開といたしたいと思います。よろしいでしょうか。

（はい）

児玉典彦（教育長）

また、非公開とすることといたしました議案は、日程4「その他」が終わった後に審議を行うようにしたいと思います。これもよろしいですか。

（はい）

児玉典彦（教育長）

それでは、そのように進めてまいります。

【教育長報告】

児玉典彦（教育長）

それでは、議案第78号の審議に入る前に教育長報告を行います。10月、11月は、文化関係のイベントがとても多いので、土曜日、日曜日がありません。良いか悪いかわかりませんが、月曜日に気が重くなる感覚がないので、気持ちが楽といえば楽なのですが、そういう状況です。

26日は、彦島・川中の文化祭を回り、挨拶をして、昼から亀山八幡宮の亀山能、その後、青島市友好都市締結40周年記念式典・祝賀会、文化祭から始まり、夜遅くまで随分働いたように思います。

27日は、少年剣道大会の後、勝山地区の親睦大運動会に参加をしました。多くの住民の方が参加していて、元気な街だなと思いました。人がたくさん集まると活気も生まれると再認識しました。

29日、初任者研修7期がありました。向井小・角倉小・勝山中学校で研究授業があるという

ことで、しかもそれが5分ずつ始まりがずれるということで、3つの研究授業を全部観ることができるのではないかと思って、欲張って計画をたてて動いたのですが、勝山中学校は最後の5分しか観ることができませんでした。でも、新採の3人の先生が元気に授業しているのを見て、とてもうれしく思いました。その後は、午後から少年サミットがあり、菊川ふれあい会館で長府・小串警察署管内の中学生の代表がネット犯罪からどうやって身を守るかということについて主体的な話し合いを行っていました。

30日は、「ともに一ティング」という県・市町の教育長意見交換会があり、それに先立って大殿小学校を見学しました。すべての教室に電子黒板がついていて、山口市の教育長さんに聞くと小学校には全部あるとのことで、「下関は遅れているな」と思いました。「これは頑張らねば」と思ったところです。

31日に西市小学校で道徳授業セミナーがありました。2年目から7年目までの先生方の授業が3クラスほど公開されたのですが、とてもよく教材研究がされていて、授業に関する技量がこの数カ月で随分高まったなど実感できる、とても素晴らしい授業をしていました。これから下関で道徳の授業は、こういう授業がどんどん行われるのだろうと思いました。

ずっと飛びまして、11月7日は、下関市教育功労者表彰式がありました。功労者の業績内容を読むにつれて、教育というのが色々な人によって支えられているということに改めて実感しました。

8日の19時から医政懇談会がありました。下関医師会と市長をはじめ、市の執行部が協議をするということで、私と竹内部長の2人が参加をしました。

9日は、私の意見発表会があり、その後税務署の小中高作文習字募集作品の表彰があったので、挨拶が終わったらすぐに出ようと思っていたら、市長が2人だけ中学生の発表を聴くと言われたので、私も聴くことにしました。そしたら、市長は慣れているのですが、私は表彰式の時間ギリギリになって、シーモールの中を珍しく走り、大変な思いをしました。この後、地区文化祭がありましたが、この日は割と早い時間に終わりました。

11日は韓国語授業を実施している学校との懇談会ということで、中等教育学校、市内の私立の学校、下商、韓国教育院の関係者の皆さんと懇談会を行いました。その後、少年サミット、夜は関友会、これは県会議員の下関出身者で作られている会なのですが、その会の皆さんと市の執行部で協議をしました。

12日は、つながる子供の育ち大会が清末小学校でありました。就学前からしっかり生活習慣を確立しておくこと、小学校と幼稚園、保育園が連携をして、教育を展開するということの重要性を強く感じました。

16日に、下関「長州杯」小学生バレーボール大会があって、その後、すぐに少年消防クラブ下関大会に行きました。少年消防クラブに加盟している学校の子供たちが集まって体験活動を行うという会です。子供たちにここでの体験活動を通して、将来下関をどうやって支えていくのか、それを考えるきっかけにしてほしい、ということをお子達には伝えました。

17日に豊北PTAブロック研修会があり、「地域を支える子供を育てるには」というテーマで講演をしました。地域を支える子供を育てるには今の大人、あなたたちが豊北を好きになり、生活を楽しむことが大事ではないですかという話をしました。昼からは、天皇陛下御即位御大典下関奉祝会があり、盛会でした。

20日、下関市へき地複式教育研究協議会に出席しました。私が学ぶ力と考えているのは、認知心理学の視点から言えば、知的好奇心であり、自己効力感を備えていること、コミュニケーションという視点から学ぶ力を捉えると、「わかりません」、「教えてください」、「ありがとうございます」、この3つの言葉が言えたら、十分に学ぶ力があるのではないかと考えています。この大会で私が驚いたのは、そういう子供が多くいて、教育長だよりも学びが好きな子どもの国というタイトルで大会のコメントを書いたのですが、特に子供たちが意欲的に学んでいて、感心しました。それと、他にはそこに書いてあるようなイベントがありました。

24日は、吟詠剣詩武道大会の開会行事に出た後、合唱の祭典に大急ぎで行ったら、開会行事であいさつをしてくださいと頼まれて、急遽あいさつすることになって、少しバタバタしました。夕方は、講演会、勉強会があって、そちらに参加をするなど、長い1日でした。

25日はご覧の予定になっています。教育長報告は以上ですが、何かご質問はありますか。ないようでしたら、日程1の議案審議に入ります。

【議案審議】

議案第78号 下関市指定文化財の指定について（角島灯台）

児玉典彦（教育長）

議案第78号「下関市指定文化財の指定について（角島灯台）」を文化財保護課 濱崎課長お願いします。

濱崎真二（文化財保護課長）

文化財保護課でございます。よろしくお願いいたします。

議案第78号、角島灯台の水銀槽式回転装置巻上機の付指定についてご説明いたします。資料は、2ページから11ページとなっております。

このたびの付指定は、我が国における初期の西洋式灯台として、高い文化財的価値を有することから、平成17年1月に本市の指定文化財となった角島灯台において、近年使用されていなかった巻上機が灯台に隣接する記念館に移されたことによるものです。

資料の3ページをご覧ください。本件については、10月10日に令和元年度第2回下関市文化財保護審議会に諮問し、指定することが適当であるとの答申をいただいております。

資料4ページをご覧ください。当該巻上機の所有者は、公益社団法人燈光会でございます。海上保安庁から有償で譲渡を受けたと伺っております。

現在の場所である角島灯台記念館は下関市が所有し、角島灯台の歴史、機能等の展示を行っております。展示などの業務を下関市から燈光会へ委託し、展示資料や什器などは燈光会で所有しております。

当該巻上機の寸法は、外形で高さ114.1cm、幅及び奥行が70.3cmでございます。製作年代は明治時代と推定されます。

調書のうち、特徴、評価を読み上げます。水銀槽式回転装置は水銀槽の部分と駆動部分からなり、大型の閃光レンズを水銀槽に浮かべて荷重を軽減し、歯車による変速機構により回転させるものである。それ以前の轉轆式回転装置と比べ、少ない力でより速くレンズを回すことができた。当初は駆動装置の動力に分銅の自然落下による重力を利用した。

わが国における水銀槽式回転装置の最初は、明治31（1898）年に京都府京丹後市にございます、経ヶ岬灯台に設置するために輸入したフランス製のブルデーユ式閃光器を参考に、電信灯台用品製造所横浜製作場で国産第1号を製造し、島根県浜田市にございます、馬島灯台に設置された。平成29（2017）年3月末現在、全国54基の灯台で水銀槽式回転装置が使用されている。

角島灯台では、昭和29（1954）年に駆動装置の動力が電動に変更されたが、現在も水銀槽式回転装置を使用している。巻上機は、使用停止後も灯ろう内に設置されていたが、近年灯台に隣接する角島灯台記念館に移された。

以上により、角島灯台水銀槽式回転装置巻上機は、明治期の灯台の回転機構の一端を知ることができるものであり、歴史的価値が認められるため、灯台本体から取り外されたのを機に付として追加指定するものである。

また、参考事項として、平成28（2016）年に、樫野埼灯台の水銀槽式回転機械装置が日本機械学会の「機械遺産」に認定されております。

資料6ページ及び7ページは、角島灯台記念館で保管されている巻上機の写真でございます。

資料8ページの図は、国内での水銀槽式回転装置導入以前となる明治26（1893）年に新しく用いられた巻上機の図ですが、仕組みとしては角島灯台の巻上機と同じと考えておりますので、資料として添付いたしました。

資料9ページ以降に、参考として角島灯台の指定調書と写真を添付しております。調書の4に、

指定範囲は「灯塔及びこれらに付帯した施設で、灯台の外観を構成するもの」とありますが、指定時に海上保安庁第七管区海上保安本部と協議の結果、指定の対象は現役灯台を運用の上で支障のない範囲に限定されております。そのため、これまで巻上機は指定の対象外でございましたが、灯台から取り外されたことにより指定が可能となったものです。

なお、現在、巻上機を所有する燈光会は、「灯台の歴史に関する資料文献等の整理、機材の保存」を事業のひとつとしており、散逸等の恐れは少ないものと思われませんが、巻上機の価値を勘案し、保護措置をとるものでございます。

以上、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。では、ご質問、ご意見があればどうぞ。ないようでしたら、議案第78号について、承認としてよろしいでしょうか。

（はい）

児玉典彦（教育長）

では、承認といたします。

【議案審議】

議案第81号 下関市指定文化財の内容変更について（青井古墳群）

児玉典彦（教育長）

では、続いて、議案第81号「下関市指定文化財の内容変更について（青井古墳群）」を豊浦教育支所、日吉支所長、よろしくお願いいたします。

日吉克浩（豊浦教育支所長）

豊浦教育支所、日吉でございます。よろしくお願いいたします。

議案第81号「下関市指定文化財（青井古墳群）の内容変更について」ご説明いたします。資料の14ページをご覧ください。

本議案は、下関市指定文化財青井古墳群の所在地及び指定範囲を明確にしようとするものでございます。

史跡・青井古墳群は、豊浦町涌田後地に位置する横穴式石室を内部主体とする古墳で、主に6世紀に構築されたものと考えられております。響灘を臨む、直下を波が洗う丘陵の尾根上に立地しております。

一連の調査では、日本でも初出土となる須恵器の装飾高坏や山口県初出土の須恵器の子持壺等、多くの優れた遺物が出土しております。

これまでの調査で6基の古墳の存在が確認されましたが、損傷が著しく、僅かな石材のみが残っている第6号古墳を除いた5基について、加耕地のほとんどない響灘の海岸丘陵上に営まれた古墳群の代表例として、また地域の政治的、社会的動向を知る上で重要な遺跡として、昭和62年3月26日に「青井古墳群」が豊浦町指定史跡に指定され、平成17年2月の市町村合併により下関市指定文化財（史跡）となっております。

当初指定した際、所在の場所を「下関市豊浦町大字涌田後地字青井417番地他」としておりましたが、今回、史跡の範囲を明確にすることといたしました。

このことから、去る10月10日開催の下関市文化財保護審議会において「所在地及び指定範囲」について諮問し、11月6日に「所在地及び指定範囲は「下関市豊浦町大字涌田後地字青井10408-2番ほか、同10409番、同10411番、同10412番、同10413-2番、同10415番、同10538番及び下関市豊浦町大字吉永字青江10889番の指定範囲9,214㎡で適当である。」旨の答申を得ましたので、史跡の所在地及び指定範囲を確定し

ようとするものです。

なお、今定例会において議決を頂きました後、下関市教育委員会告示により周知したいと考えております。

以上簡単ではございますが、議案第81号についてご説明いたしました。

ご審議の程、よろしくお願いいたします。

児玉典彦（教育長）

それでは、ご質問、ご意見があればどうぞ。ないようでしたら、議案第81号については承認としてよろしいですか。

（はい）

児玉典彦（教育長）

それでは、承認といたします。

【議案審議】

議案第82号 下関市指定文化財の内容変更について（涌田青井の台場）

児玉典彦（教育長）

続いて、議案第82号「下関市指定文化財の内容変更について（涌田青井の台場）」を引き続き、日吉支所長よりお願いします。

日吉克浩（豊浦教育支所長）

引き続き、豊浦教育支所、日吉です。よろしくお願いいたします。

議案第82号「下関市指定文化財（涌田青井の台場）の内容変更について」ご説明いたします。資料の17ページをご覧ください。

本議案は、議案第81号同様、下関市指定文化財涌田青井の台場の所在地及び指定範囲を明確にしようとするものでございます。

山陰側、響灘に面する海岸線に、「室津」と呼ばれる港湾地区が所在します。ここは、古くから政治的・軍事的にも要所として重要視され、鎌倉時代には中国大陸から使者が上陸したことでも知られています。

史跡・涌田青井の台場は豊浦町涌田後地に位置しており、幕末、日本近海に外国船の航行が頻発する中で、長州藩が築いた多数の台場のうち、室津湾に築かれたものであります。台場は丘陵頂部にあり、土塁と、中央に砲門を覗かせる砲眼が残っています。

涌田青井の台場は、幕末の緊張感を物語る史跡として、昭和51年7月9日に豊浦町指定史跡に指定され、平成17年2月の市町村合併により下関市指定文化財（史跡）となっております。

当初指定した際、所在の場所を「下関市豊浦町大字涌田後地417番地」としておりましたが、今回、史跡の範囲を明確にすることといたしました。

このことから、去る10月10日開催の下関市文化財保護審議会において「所在地及び指定範囲」について諮問し、11月6日に「所在地及び指定範囲は「下関市豊浦町大字涌田後地字青井10417番のうち96.36㎡が適当である。」旨の答申を得ましたので、史跡の所在地及び指定範囲を確定しようとするものでございます。

なお、今定例会において議決を頂きました後、下関市教育委員会告示により周知したいと考えております。

以上簡単ではございますが、議案第82号についてご説明させていただきました。

ご審議の程よろしくお願いいたします。

児玉典彦（教育長）

それでは、ご質問、ご意見があればどうぞ。

児島まさ子（教育委員）

議案第81号についてもそうなのですが、このタイミングでこういった経緯で行われたのか、もしわかれば教えてください。

児玉典彦（教育長）

はい、日吉支所長。

日吉克浩（豊浦教育支所長）

こちらの湧田青井付近の土地につきましては、現在、株式会社ダイナムビジネスサポートの研修所となっており、土地の売買がグループ内で行われたところでございまして、文化財の保護に今後もあたっていこうという趣旨で、明確な土地の表記をこの度お示ししたということでございます。

児玉典彦（教育長）

他はよろしいですか。なければ、議案第82号についても承認としてよろしいですか。

（はい）

児玉典彦（教育長）

それでは、承認といたします。

【議案審議】

議案第83号 下関市指定文化財の内容変更について（和久古墳）

児玉典彦（教育長）

それでは、議案第83号「下関市指定文化財の内容変更について（和久古墳）」を豊北教育支所、西村支所長、お願いします。

西村敬教（豊北教育支所長）

豊北教育支所です。よろしくお願いたします。

議案第83号 下関市指定文化財（和久古墳）の内容変更についてご説明いたします。

資料は、24ページからになります。

本議案は、下関市指定文化財和久古墳の所在地及び指定範囲を定めようとするものであります。31ページから指定等の経緯を載せております。ご覧ください。

史跡・和久古墳は豊北町神田上の「下関市豊北地区集客施設」通称「道の駅 北浦街道 ほうほく」の丘陵地に位置する古墳で、「6世紀以降のこの地方の首長級の墳墓とみられ横穴式古墳は豊北町唯一である」ことから昭和56年4月22日に「和久1号古墳 一基」が豊北町指定史跡に指定され、平成17年2月の市町村合併により下関市指定文化財（史跡）となり平成26年3月教育委員会定例会におきまして、名称変更の議決を受け「和久古墳」となっております。

また、平成24年3月に開業しました「道の駅 北浦街道 ほうほく」の整備に併せて「和久古墳」も保存整備をしております。

その際、指定範囲は「保存整備した範囲が適当」との内部検討がなされましたが、正式な手続きを失念しており、明示されないままとなっていました。

この度、33ページの写真でお示ししているとおり、保存整備した箇所に転落防止柵の傾き、舗装のひび割れが確認されたことから、「道の駅 北浦街道 ほうほく」の所管課から修繕に係る

相談があり、史跡の範囲を確定する必要が生じました。

このことから去る10月10日開催の下関市文化財保護審議会に「所在地及び指定範囲」について諮問し、11月11日に所在地及び指定範囲は22ページの指定範囲図のとおり下関市豊北町大字神田上字支洲314番1のうち388.16㎡が適当である旨の答申を得ましたので、史跡の所在地及び指定範囲を確定しようとするものです。

なお、今後につきましては、先ほどの豊浦教育支所と同様、今定例会において議決を頂きました後、下関市教育委員会告示により周知したいと考えております。

以上簡単ではございますが、議案第83号についてご説明いたしました。

ご審議の程、よろしくお願いいたします。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。それでは、ご意見、ご質問がありますか。なければ、私から1件質問なのですが、32ページの真ん中の※に「いずれの所有権移転に際しても、所有者変更の手続きは執られていない」というのはどういうことなのでしょう。

西村敬教（豊北教育支所長）

市の指定文化財につきましては、住所が変更されたり、所有者が変更されたりした場合には、原則として所有者から市教育委員会の方に届け出がなされる必要があるのですが、十分な周知がされてなかったためか、そのような手続きがされてなかったということです。以上です。

児玉典彦（教育長）

以上でよろしいですか。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

今4件の文化財の件が出まして、私も無知ですので、教えていただきたいのですが、文化財にすべきものというのは、下関市も歴史が古いですから、たくさん出てくると思います。その中で維持・管理しなければいけないし、指定もたくさん増えてくる中で、維持・管理する、保護するという予算がかかると思うのですが、教育委員会としての予算、若しくは下関市の財政というのは非常に厳しい中で、このまま増え続けていくこともそうですし、老朽化する中で維持・管理することはお金もたくさんかかってくると思うのですが、今後どのようにしていこうと考えているのか参考までに伺います。

児玉典彦（教育長）

これは、文化財保護課の濱崎課長、お願いできますか。

濱崎真二（文化財保護課長）

ご指摘のとおり文化財につきましては、恒久的に保存することを目的とし、保護措置を確実にするために指定しているものでございますので、その価値を市民の皆様によくご理解いただいたうえで、なおかつ所有者の方と協力させていただきながら、確実に保存していくということが非常に重要だと認識しています。ただし、昨今の財政状況の中では、所有者もなかなか維持をしていくのが厳しい、それから、建物自体は元々公的、私的建造物などの文化財ですので、時間が経過すれば劣化は避けられないというのもあります。ある程度の周期で、保存、修理、工事をする必要が出てくる場合も、当然ございます。ただ、突然壊れてしまったというような場合になりますと、なかなか対応ができないところもございますけれども、ある程度予見できるものもございますので、常々所有者の皆様との連携を図りながら、必要な修理については、技術的な支援も含めてですが、ご相談に乗りながら、進めていくという考え方でおります。併せて、財政的な支援につきましては、市指定文化財、県指定文化財、国指定文化財それぞれに補助制度等がございますので、こちらの方を可能な限り活用していただいて、保存に努めていくという考え方でございまして、なかなか予算措置が厳しいところがあるのですが、事前にご相談いただきながら、その措

置に努めていくという状況でございます。

吉村邦彦（教育委員）

ありがとうございます。

児玉典彦（教育長）

他はよろしいですか。それでは、議案第84号は承認としてよろしいでしょうか。

（はい）

児玉典彦（教育長）

それでは、承認といたします。

【専決の報告】

「平成30年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」の結果について

児玉典彦（教育長）

引き続き、日程2「専決の報告」に入ります。「平成30年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」の結果について、学校教育課生徒指導推進室、瀬下室長、よろしくお願ひします。

瀬下信二（教育指導監（生徒指導推進室長））

それでは、資料34ページから38ページですが、下関市立各小・中学校の平成30年度の児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題の状況について、ご報告いたします。

今年度10月17日に、文部科学省と山口県教育委員会の調査結果が公表されましたので、併せて下関市の状況も報告いたします。

それでは、35ページをご覧ください。35ページの一番上の表は、暴力行為の推移の表で、小学校と中学校のものです。小学校が昨年度7件、中学校が58件となっております。その下は合計です。その横が発生した学校数です。1番下の表ですが、発生率をご覧ください。小学校の方が0.6、全国が5.7となっております。全国は小学校の暴力行為が増えており、今年度中学校の暴力数を超えたという形ですが、本市では減少しております。中学校は横ばいです。発生率は県や全国と比較して小学校は今説明しましたとおり低く、中学校は全国と同等です。発生状況を見ますと、小学校は一部の学校で、中学校は3分の2の学校で発生しており、特定の一部の生徒による行為であります。

続いて、36ページをご覧ください。不登校の状況は、小学校が105人で16人増加しております。中学校は、252人で30人増加しております。出現率は小・中学校ともに増加している状況です。県内の他市町との比較では、県内不登校小学校児童の約25%、県内不登校中学校生徒の約23%が下関の子供たちであることは、心配な状況です。中学校区で心の充実と関わり合いのある、わかる、できる授業を展開しながら、児童生徒の「居場所づくり」「絆づくり」での小中連携を充実させ、不登校の解消や学校復帰に向けて重点的に取り組むことが大切と考えております。来年度に向けてさらに対策を進めてまいります。

続いて、37ページです。いじめについては、法にあるいじめの定義を的確に捉え、児童生徒間トラブルについてもいじめの定義に沿ってより適切な判断をしております。いじめ認知数は、小学校が282件で120件増、中学校は177件で103件増となっております。これは、早いうちにいじめの芽を摘むということで、多く認知してほしいということを依頼している結果と考えています。

38ページをご覧ください。下から2段目の認知率ですが、中学校では、全国・県と同等の認知率です。小学校の認知数は、全国や山口県に比べ低いことから、引き続きいじめの定義に従っ

たきめ細やかな認知や対応を指導しております。

37ページにお戻りください。2段目にいじめの態様が書いてありますが、全国や県と同じで「ひやかし」や「からかい」が最も多く、発見のきっかけは、小中とも本人の訴え、保護者の訴えが多いという傾向です。

調査結果の分析を校長会等で示し、これまでの対応策を確認するなど諸問題の解消に今後もいっそう努めてまいります。

以上で報告を終わります。

児玉典彦（教育長）

報告がありました。ご質問、ご意見があればどうぞ。吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

38ページの表の右側の真ん中の解消率ですが、これはどういう解消をいうのでしょうか。

瀬下信二（教育指導監（生徒指導推進室長））

いじめが発生した時に、3ヵ月間ほど見守って、3ヵ月後に本人に聞き取りをし、継続していないかということ、それから、保護者にもそういうことが継続していないかということを確認して、3ヵ月後に解決していれば、解消といたしております。

ですので、解消したといっても、トラブルがあって心を痛めたということであり、完全に元に戻ったということはないと思いますし、心の痛みは残っていると思いますけれども、国の基準としてそのような形で進めております。

吉村邦彦（教育委員）

ありがとうございます。

児玉典彦（教育長）

他はどうでしょうか。はい、藤井委員。

藤井悦子（教育委員）

37ページに中学生の11.1%が「パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷や嫌なことをされる」とあります。昨今では、ネット環境の普及により、表立ってするいじめよりも教職員などの大人が気付きにくい、陰で行ういじめが増えてきているように感じます。このようないじめによって心に傷を負った子供たちが、不登校になるような事態は避けなければならないと思います。

下関市では少年サミットが開催されています。子供たちが共通認識を持つことは大切なことで、また、保護者の方にもこのサミットを認知していただいて、心に傷を負うことについて、真剣に考える機会を提供する有意義な取り組みだと思っておりますので、どんどん推進してもらいたいと思います。

児玉典彦（教育長）

はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

もう一つ確認なのですが、このいじめの平成30年度の数字が増えている、先ほど説明があったのですが、これと不登校との因果関係が分かっていたら、説明いただきたいのですが。

児玉典彦（教育長）

はい、瀬下室長。

瀬下信二（教育指導監（生徒指導推進室長））

いじめと不登校の因果関係は、いじめで不登校になったと断言するのは難しいところがありまして、家庭のこと、いじめではなく人間関係がうまくいかないなど、いろいろな事情がありますので、因果関係の特定はできませんけれども、嫌な思いをして学校に来れなくなるというお子さんは多くいると思います。

児玉典彦（教育長）

その他よろしいですか。ないようでしたら、本件について、報告済みといたします。

【専決の報告】

指定管理者の指定について

児玉典彦（教育長）

続いて、「指定管理者の指定について」を生涯学習課、異儀田課長、お願いします。

異儀田正康（生涯学習課長）

生涯学習課です。よろしく申し上げます。

専決の報告「指定管理者の指定について」、資料の39ページをお願いします。

「下関市教育長に対する事務委任規則」の規定により、「下関市生涯学習プラザ及び下関市立中央図書館の指定管理」について、公益財団法人下関市文化振興財団を、令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年度にわたり、当該施設の指定管理者として指定することについて、令和元年11月7日付けで、専決いたしましたので報告するものでございます。

12月議会への上程手続きを進める上で、教育委員会の議決を事前にいただくことが困難であったため、専決したものでございます。

次に内容についてご説明いたします。資料の40ページをお願いします。項目1. 公の施設の名称について、対象の施設は、下関市生涯学習プラザと下関市立中央図書館となります。中央図書館につきましては、運営は直営で行っておりますが、項目4(2)のとおり、中央図書館の維持管理に関する業務については、下関市生涯学習プラザと一体的に施設の管理を行っているため、指定管理の対象施設として、生涯学習プラザと併記しているものです。

項目5. 選定の経緯についてですが、教育委員会が非公募により指名した下関市文化振興財団に対して、申込要項等の通知を10月18日に行い、申込書を同月25日に受理しました。そして、去る9月30日及び10月25日に開催された教育委員会定例会において、設置と委嘱等について可決いただいた選定委員会委員による、委員会を10月31日に開催し、ご審議をいただいたところです。

選定委員会では、5名の委員に対し、まず、市が文化振興財団を指名した経緯等についてご説明し、市への指定管理者申込要項、管理運営業務の仕様書、選定基準案等をご説明いたしました。なお、選定基準案については、市の指定管理者制度ガイドラインに基づき事務局が作成した案を、最終的に選定委員会で決定の上、採点等が行われました。

採点結果は、500点満点中、382点であり、最低制限基準とした250点を上回る結果がありました。委員からは、幅広い自主事業への取り組み、特に、日本の社会情勢である高齢化への対策に前向きに取り組む意欲的な姿勢や、地域文化の発展に対する努力が評価されました。一方で、社会教育施設としての意義と役割を明確にしていきたいとの厳しい意見もいただくと共に、視野や対象者も広げて新たなことへも取り組んでいただきたいとの期待も寄せられました。

以上、審議の結果、選定委員会としては、「文化振興財団を指定管理候補者とすることは適当である」と答申されております。

教育委員会事務局といたしましては、文化振興財団を非公募にて指名した経緯を踏まえ、選定委員会の答申とあわせ、総合的に検討した結果、下関市文化振興財団を生涯学習プラザ及び中央図書館の指定管理候補者に選定いたしました。

以上、ご報告いたします。

児玉典彦（教育長）

はい、ありがとうございました。ご質問、ご意見がありますか。ないようでしたら、本件については、報告済みといたします。

【報告事項】

向山小学校敷地内における自動車損傷事故について

児玉典彦（教育長）

引き続き、日程3の報告事項に入ります。「向山小学校敷地内における自動車損傷事故について」、学校支援課、大賀課長お願いします。

大賀健（学校支援課長）

学校支援課です。よろしくお願いたします。向山小学校敷地内において発生した自動車損傷事故について、ご報告いたします。資料は、41ページから43ページになります。

この事故は、令和元年10月8日火曜日、校務技士が刈払機で草刈りを行ったことにより発生した事故と判断したものです。

資料42ページの左上の詳細図をご覧ください。事故の状況ですが、向山小学校支援員である被害者の車が学校指定の駐車場所（記載位置）に駐車していた状況で、同日午後3時半頃に校務技士が刈払機で草刈場所の草刈りを行いました。

作業終了時点では、リアガラスは割れ落ちていなかったのですが、同日午後5時頃、帰宅のため被害者が車に乗り、車のドアを閉めたところ、リアガラスが割れ落ちたと学校に届け出がありました。

その後、学校教職員が状況を確認したところ、事故当時、ボールが車に当たるような状況はなく、草刈りの飛び石が原因と思われる傷が車体後部にあったことから事故原因と判断しました。

車の損傷状況ですが、資料43ページの写真1のリアガラスの破損、写真3・4と同様の傷が車体後部に複数有り、修理の見積額は25万2,018円（税込み）です。

なお、本事案については、草刈り後、約1時間半経過して判明した事故であるため、損害賠償について、本市顧問弁護士へ確認を行ったところ、作業の際に飛んだ石が原因の事故であれば、市に賠償責任があり、被害者に過失はないとのことでありました。

また、学校災害賠償補償保険会社へ保険適用の可否について確認したところ、保険適用は可能とのことでありました。

今後の手続きは下関市損害賠償審査委員会の審査可決後、被害者への損害賠償及び保険請求の手続きを行う予定としております。

今回の事故の原因は、草刈り作業をする際、飛び石が車の方へ飛ばないように体の向きに注意を払いながらの作業ではあったものの、近くに車がある状況で刈払機を使用した草刈りを行ったことが原因と考えられます。

今後の対応としましては、草刈りを行う際は、作業場所に車がいった場合は移動させる。また、人がいないことも確認しながら作業を行うよう徹底し、再発防止に努めます。また、他の学校へも事故防止対策を適切に実施するよう周知を行っております。

以上で報告を終わります。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。では、ご質問、ご意見があればどうぞ。はい、藤井委員。

藤井悦子（教育委員）

毎年、このような問題が起こるのですが、私も草刈りをしますので分かりますが、いくら気をつけても、勢いがついて石は飛びます。今回のように、リアガラスまで割れるということは結構

な勢いで飛んでいるのだと思いますので、徹底していただきたいと思います。よろしくお願いします。

児玉典彦（教育長）

大賀課長、よろしいでしょうか。

大賀健（学校支援課長）

周知してまいります。

児玉典彦（教育長）

よろしくお願いします。それでは、他にはないようですので、本件について報告済みといたします。

【報告事項】

「学校給食・関門交流の日」について

児玉典彦（教育長）

続きまして、「学校給食・関門交流の日」について」を学校保健給食課、山本課長、お願いします。

山本匡章（学校保健給食課長）

学校保健給食課です。報告事項「学校給食・関門交流の日」について」説明いたします。44ページをお開きください。

北九州市と下関市の相互理解を深めることを目的として、平成22年度から「学校給食・関門交流の日」を実施しております。

10回目となる今年度は、下関市では北九州市が発祥の地とされる「焼きうどん」、北九州市では山口県の郷土料理である「けんちょう」を献立として、12月6日に実施します。

宇賀小学校では、小田教育委員と児島教育委員を来賓に招いて実施し、その様子をマスコミに取材していただく予定です。

45ページをご覧ください。「学校給食・関門交流の日」のチラシをつけております。左側が焼きうどんで右側がけんちょうの写真です。

以上、「学校給食・関門交流の日」について、ご報告いたしました。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。はい、藤井委員。

藤井悦子（教育委員）

学校給食の関門交流は、このけんちょうとふくとクジラの3つですが、下関はアンコウの水揚げも日本一ということで、是非アンコウも交流で出していただければと思います。よろしくお願いします。

児玉典彦（教育長）

はい、山本課長。

山本匡章（学校保健給食課長）

アンコウも有名なのですが、アンコウの市場流通価格は相当高いので、水産関係者のご厚意があればということですので、多方面からご協力をいただいております。現状であり、今の給食費では困難だと思われるので、関係の方々の協力を得ながら、考えたいと思います。

ます。

児玉典彦（教育長）

非常に高価なものでもあるので、なかなか難しいようですが、協力を得られればということで、検討したいと思います。それでは、本件は、報告済みとしてよろしいですか。

（はい）

児玉典彦（教育長）

それでは、報告済みといたします。

【報告事項】

令和元年度下関市立考古博物館発掘速報展「掘ったほ！下関2019」及び「記念物100年」パネル展の開催について

児玉典彦（教育長）

続きまして、「令和元年度下関市立考古博物館発掘速報展「掘ったほ！下関2019」及び「記念物100年」パネル展の開催について」を文化財保護課、濱崎課長。

濱崎真二（文化財保護課長）

「令和元年度下関市立考古博物館発掘速報展「掘ったほ！下関2019」及び「記念物100年」パネル展の開催について」をご報告いたします。資料は46ページとなっておりますが、席上の方に配付させていただきました、こちらのカラー刷りのチラシをご覧くださいと思います。

発掘速報展『掘ったほ！下関』は、下関市の最新の埋蔵文化財調査情報をいち早く市民の皆様にお届けする展覧会です。第17回目となる今回は、おもに昨年度に調査を行った、長門国府跡、延行条里遺跡、川棚条里跡、高山古屋遺跡、坂磯遺跡の5つの遺跡の調査成果について紹介します。また、保存処理を実施いたしました丸小山墳墓群出土の鉄鏃及び延行条里遺跡出土の木鏃・鞘付短刀について公開いたします。

また、本年は、国の史跡、名勝、天然記念物からなる記念物の保護制度の創設100周年に当たることから、文化庁が企画する『記念物100年』記念事業に参加いたしまして、パネル展示を同時に開催いたします。

会期は、令和元年12月7日から令和2年2月23日で、この間の月曜日と、年末年始の12月28日から1月4日は休館となります。

会場は、下関市立考古博物館の特別企画展示室でございます。

また、会期中に関連行事等を企画しております。まず、展示解説会でございます。12月14日（土）、令和2年1月25日（土）、2月15日（土）に、担当学芸員が速報展の見どころを解説します。

次に文化財保護課担当職員が講師を務めます「文化財講座」でございます。まず、令和2年1月19日に、「長門国府跡—最近の調査成果から—」と題して、令和元年度の第5回文化財講座を開催いたします。

また、令和2年2月23日には、「勝山御殿跡を語る—史跡指定1周年を記念して—」と題して、令和元年度の第6回文化財講座を開催いたします。いずれも聴講無料で、定員80名の予定です。

次に、体験講座でございます。まず、令和2年1月26日午後、「拓本づくりに挑戦しよう！」と題しまして、土器や瓦文様等を紙に写し取って考古学の調査研究に用いる伝統的な拓本の技法を体験する講座を開催いたします。定員は、先着順の20名を予定しております。

次に、令和2年2月9日午後、「地層標本づくりを体験しよう！」と題しまして、綾羅木地区や吉母地区の海岸低地で採取いたしました地層資料の標本づくりを体験していただくイベントを

開催いたします。対象は、小学生以上で、定員は、先着順の10名の予定です。いずれも参加無料となります。

以上、報告を終わります。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。今の報告について、ご意見、ご質問があればどうぞ。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

この頂いた資料は、カラーコピーですか。現物ですか。

濱崎真二（文化財保護課長）

カラーコピーです。配布チラシは、当日までに発注をしております。

吉村邦彦（教育委員）

私が質問した理由は、裏の地図や字がぼけているので、これが配布チラシだったらまずいなと思ったためです。それと、今更なのですが、マスコットの「ぶえ吉」の「ぶえ」というのはどういう意味ですか。

濱崎真二（文化財保護課長）

「ぶえ吉」につきましては、公式のキャラクターと位置付けているものですが、ぶえ吉の「ぶえ」は、綾羅木郷遺跡において、日本で初めて出土しました土笛でございます。典型的なゆるキャラの姿であり、小さなお子さんからも非常に人気を博しております。着ぐるみもございまして、各種イベント等で活用しており、大変愛されているキャラでございます。

吉村邦彦（教育委員）

ありがとうございました。

児玉典彦（教育長）

よろしいですか。それでは、本件については、報告済みといたします。

【報告事項】

「やなせたかしのきせき アンパンマンを生んだひと」展の開催について

児玉典彦（教育長）

続いて、「やなせたかしのきせき アンパンマンを生んだひと」展の開催について、美術館、中村館長お願いします。

中村美幸（教育部参事（美術館長））

美術館です。よろしくお願ひいたします。

11月29日から令和2年1月19日まで開催されます特別展「やなせたかしのきせき アンパンマンを生んだひと」のご案内をいたします。資料47ページ、お手元にチラシを配付させていただいておりますので、こちらの方をご覧ください。

この度の展覧会では、子どもたちが大好きな「アンパンマン」の作者として知られ、2013年に94歳で亡くなるまで精力的に活動を続けたやなせたかしの軌跡を紹介するものです。やなせは「アンパンマン」だけでなく、童謡「手のひらを太陽に」の作詞や、雑誌「詩とメルヘン」の発行など、漫画家、詩人、編集者、イラストレーターといった幅広い分野で活躍しました。彼

の創作活動の背景には自身の生い立ちや戦争体験が強く反映しており、その作品は生きることの喜びを力強く表現し、人々を勇気づけてきました。

本展では、高知県香美市にある公益財団法人やなせたかし記念アンパンマンミュージアム振興財団の全面的な協力を得て、代表作「アンパンマン」の絵本原画やタブロー画、絵本「やさしいライオン」の原画や雑誌「詩とメルヘン」の表紙絵、制作資料など約130点でやなせたかしの多彩な世界をご覧いただけます。家族で楽しんでいただける展覧会ですので、皆様お誘いあわせの上、ご来場いただければと思います。会期中は、講演会やワークショップ、アニメーションの上映会なども予定しております。また、年末は、12月30日まで開催しております、年始も1月3日から始まりますので、是非ご来場いただければと思います。以上、ご報告いたします。

児玉典彦（教育長）

はい、ありがとうございました。ご意見、ご質問があれば、お願いします。はい、藤井委員。

藤井悦子（教育委員）

このチラシですが、とても配色が良くて、子供たちが喜びそうなチラシができたなと思っています。多くの子供たちに来てもらえたら良いですね。

児玉典彦（教育長）

はい、ありがとうございました。他はよろしいですか。それでは、本件については、報告済みといたします。

【その他】

児玉典彦（教育長）

次回の日程ですが、12月の教育委員会定例会は、12月26日午後4時から教育センター3階中研修室にて、開催の予定です。委員の皆様よろしいでしょうか。

（はい）

児玉典彦（教育長）

よろしく申し上げます。日程4その他ですが、何かございますか。下商どうぞ。

富田智雄（下関商業高等学校事務長）

下関商業高等学校でございます。お手元に配付させていただいておりますが、これで15回目になります下商チャレンジショップのご案内でございます。今回は、12月14日（土曜日）、15日（日曜日）の午前10時から午後5時まで、例年のおりシーモール下関専門店街の1階、2階に出店いたしまして、3年生35名が7店舗に分かれて、チラシの方にあります商品の販売実習を行いますので、皆様是非お立ち寄りいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。それでは、委員の皆さん、チャレンジショップに行って、いろいろなものをたくさん買っていただければと思います。お願いします。それでは、「長州藩の戦いと戦術」を歴史博物館、お願いします。

中村美幸（教育部参事（歴史博物館副館長））

歴史博物館です。お手元にチラシをお配りしておりますけれども、歴史博物館の企画展示のご案内でございます。歴史博物館では、12月7日から令和2年2月2日まで、「長州藩の戦いと戦術」と題し、企画展示を行います。長州藩は、幕末のわずか数年の間に攘夷戦・下関戦争等様々

な戦いに挑み、これらの戦いを経て、用いる兵器や戦術が大きく進歩しております。本展では、下関を舞台に起こった戦いを中心に幕末の武器や大砲、軍艦を実物や絵図で紹介し、長州藩の軍事の変遷をご覧ください。キャッチコピーで「幕末、長州藩はいかにして危機を乗り越えたか」とありますけれども、大変興味深い内容となっておりますので、是非皆様ご来場いただければと思います。よろしくお願いいたします。

児玉典彦（教育長）

はい、ありがとうございます。その他ございますか。それでは、非公開案件の審議に移りたいと思います。

《非公開部分 始まり》

【議案審議】

議案第77号 令和元年度教育予算の補正（12月）について

児玉典彦（教育長）

まず、議案審議に入ります。右肩に「別冊」とある資料をご覧ください。議案第77号「令和元年度教育予算の補正（12月）について」、教育部、竹内部長お願いします。

竹内徹（教育部長）

それでは、議案第77号「令和元年度教育予算の補正（12月）について」ご説明いたします。

お手元の別冊資料3ページをお願いします。

歳出 第10款 教育費は、346万9,000円を増額補正しようとするものでございます。このうち、観光スポーツ文化部所管分の316万2,000円を除く、30万7,000円が教育委員会所管分となっております。それでは、説明に入ります。

まず、第1項 教育総務費は、4万7,000円、第2項 小学校費は、382万9,000円、続きまして4ページ、第3項 中学校費は、291万2,000円の減額、第4項 高等学校費は、3,003万2,000円の減額、続きまして5ページ、第7項 社会教育費は、1,470万4,000円の減額となっております。これは、いずれも人件費の補正でございまして、人事異動及び人事院勧告に準じた給与改定の補正となっております。

続いて、第8項 保健体育費は、4,724万1,000円の補正のうち、316万2,000円につきましては観光スポーツ文化部の所管となりまして、残り4,407万9,000円が教育委員会の補正となります。

このうち、1,407万9,000円は、先ほど同様、人件費の補正に伴うものでございまして、それ以外に、日本スポーツ振興センター災害給付費負担金が3,000万円の増額となっております。

以上、歳出の補正について、説明いたしました。

続きまして、資料6ページをお願いします。

はじめに債務負担行為について定義も含めご説明いたします。予算は単一年度で完結するのが原則となっておりますが、1つの事業や事務が単年度で終了せずに後年度においても負担をしなければならない場合には、あらかじめ後年度の債務を保証することを予算で定めておきます。これを債務負担行為といい、予算の会計年度独立の原則に対する例外措置となっております。

内容としましては、1つ目が「下関商業高等学校電算機器等借上業務」の更新における債務負担行為の設定の補正でございます。下関商業高等学校において、教員及び生徒が使用するパソコン、周辺機器等及びこれらのネットワークシステムを更新するにあたり、令和2年度から令和6年度までの5会計年度における電算機器借上料9,900万円の債務負担行為限度額の設定を行おうとするものでございます。

2つ目が先ほど説明がありました、「下関市生涯学習プラザ」の指定管理の再指定における債務負担行為の設定の補正です。現在の「下関市文化振興財団」が行っている指定管理の期間が令和

2年3月末で満了するため、令和2年度から令和6年度までの5会計年度における指定管理委託費 8億8,272万5,000円の債務負担行為限度額の設定を行うものです。

以上、12月補正予算の説明となります。よろしくご審議のほど、よろしくお願いいたします。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。ご質問、ご意見はありますか。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

愚問かもしれませんが、小中高等学校の一般管理業務、一般職の方々の給与が下がったというのは、市が定めることではあるのでしょうかけれども、下がるということがどういうことなのか、もう少しわかりやすく説明いただければと思います。

児玉典彦（教育長）

竹内部長。

竹内徹（教育部長）

基本的には、当初予算というものが昨年度の1月の給与で計上しておりまして、その後の人事異動後の給与を今回の12月補正で反映するわけで、昨年4月1日時点で高い給与の職員から低い給与の職員に替わったら、その分の精算を行うという形です。個々人が下がっているという意味ではなく、たまたま異動してきた職員の給与が低かったことによります。

児玉典彦（教育長）

他はどうですか。よろしいですか。それでは、議案第77号について、承認としてよろしいでしょうか。

（はい）

児玉典彦（教育長）

それでは、承認いたします。

【議案審議】

議案第79号 豊田ホテルの里ミュージアムの設置等に関する条例の一部を改正する条例

児玉典彦（教育長）

続きまして、議案第79号「豊田ホテルの里ミュージアムの設置等に関する条例の一部を改正する条例」を豊田教育支所、石田支所長、お願いします。

石田正成（豊田教育支所長）

豊田教育支所の石田です。議案第79号「豊田ホテルの里ミュージアムの設置等に関する条例の一部改正」についてご説明いたします。

別冊資料の7ページから8ページをご覧ください。豊田ホテルの里ミュージアムは、当初、ホテルに関する調査や研究、教育、普及啓発を行う施設として開設されましたが、市町合併以降、下関市の自然史全般の調査、研究の拠点として、また教育活動の場としての役割が大きくなって、施設が担う役割が「豊田のホテル」から「下関市の自然史全般」へと変化したことに伴い、展示の内容も変化しております。

このことから、条例題名を「豊田ホテルの里ミュージアムの設置等に関する条例」から「下関市立自然史博物館の設置等に関する条例」に改め、施設が行う事業目的を明確にし、併せて所要の条文整備を行うものでございます。

資料7ページですけれども、まず、題名を「下関市立自然史博物館の設置等に関する条例」に改め、第1条中の「豊田ホテルの里ミュージアム（以下「ミュージアム」という。）」を「下関市立自然史博物館」に改めます。

以下、条例の題名変更に伴う条文及び様式の改正、及び所要の条文整備に関わる第2条から第5条、第9条、第11条、第13条の条文及び別表第3について改正いたします。別冊資料の9ページから11ページの「新旧対照表」をご覧ください。下線を引いているものが、今回改正するものであります。

以上、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

児玉典彦（教育長）

石田支所長から説明がありましたが、ご質問、ご意見等がありますか。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

2つ質問があります。1つ目は、10ページの「入館は、午後4時30分までとする」のところに下線が引いてあるのですが、これは新と旧でどこがかわっているのでしょうか。条文を変えることは賛成ですけれども、これに伴う施設及び資料その他変更に係る概算額はどれくらいかかるのだろうかと思っています。

児玉典彦（教育長）

はい、石田支所長。

石田正成（教育委員）

最初のご質問ですが、「入館は」の後に「、」を入れております。それから、この度の改正は、条例の題名の変更でして、施設の名称は、豊田ホテルの里ミュージアムのまま残した形になります。変更に伴う、館の表示などに変更はございませんので、費用はかかりません。今後、チラシ等を作る際には、下関市立自然史博物館の豊田ホテルの里ミュージアムという形で表して、豊田ホテルの里ミュージアムはそのまま残ります。

吉村邦彦（教育委員）

ありがとうございます。

児玉典彦（教育長）

よろしいですか。それでは、議案第79号は承認としてよろしいでしょうか。

（はい）

児玉典彦（教育長）

それでは、承認といたします。

【議案審議】

議案第80号 豊田ホテルの里ミュージアムの設置等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

児玉典彦（教育長）

続いて、議案第80号「豊田ホテルの里ミュージアムの設置等に関する条例施行規則の一部を改正する規則」について、石田支所長、お願いします。

石田正成（豊田教育支所長）

続いて、説明させていただきます。議案第80号ですけれども、議案第79号の条例改正に伴いまして、規則を改正するものです。議案第80号「豊田ホテルの里ミュージアムの設置等に関する条例施行規則の一部改正」についてご説明いたします。

この度、豊田ホテルの里ミュージアムの設置等に関する条例の題名を変更することに伴い、施行規則の題名を改めることによる条文及び様式の改正等を行うものでございます。

別冊資料の12ページから15ページをご覧ください。

まず、題名を「下関市立自然史博物館の設置等に関する条例施行規則」に改め、第1条中の「豊田ホテルの里ミュージアムの設置等に関する条例」を「下関市立自然史博物館の設置等に関する条例」に改めます。

以下、条例の題名変更に伴う施行規則の条文及び様式の改正等に関わる第2条から第4条、第6条、第8条から第10条、第12条から第14条及び様式第1号から様式第6号、様式第8号から様式第10号の改正でございます。

別冊資料16ページから21ページの「新旧対照表」の下線を引いているものが、今回改正するものであります。

以上、ご審議のほど、よろしく願いいたします。

児玉典彦（教育長）

今、説明がありましたが、ご意見、ご質問があればどうぞ。よろしいですか。なければ、議案第80号は承認としてよろしいですか。

（はい）

児玉典彦（教育長）

それでは、承認といたします。

【報告事項】

令和2年度教育予算について

児玉典彦（教育長）

続きまして、報告事項に入ります。「令和2年度教育予算について」を竹内部長、お願いします。

竹内徹（教育部長）

資料の22ページからお願いします。令和2年度教育予算の要求事業について、説明いたします。別冊資料の23ページをお願いいたします。

最初に、教育委員会の予算要求の全体額について、説明いたします。

まず、一番上の表ですが、令和2年度の予算要求総額をお示ししております。総額につきましては、83億3,927万5,000円で、今年度の予算総額と比べまして約16.3億円の増額となっております。

また、下に参考で今年度の予算要求総額と実際の予算額をお示ししております。今年度につきましては、約70億円を要求しまして、実際の予算額は約67億円という査定結果となっております。

続きまして、24ページをお願いいたします。令和2年度予算につきましては、現在、予算要求を行っている段階ですが、その要求のうち新規及び拡充した事業の中から、一覧表にあります7つの事業についてご説明いたします。

25ページの「希望（ゆめ）への挑戦 立志推進事業」についての説明でございます。

まず、㊦やりああっぷ推進事業といたしまして、後ほど説明いたしますが、ICT教育について、不登校対策について、働き方改革について、をそれぞれ要求しております。

それから、2番目に、㊦いふ推進事業といたしまして、4,875万9,000円、これについては、学校給食関連事業として、後でご説明いたします。

続いて、3番目、㊧んてなんす推進～未来(あす)への架け橋～事業で、2億2,150万5,000円、この事業としましては、学校長寿命化、トイレの洋式化、エアコン移設整備、それから校舎維持管理の適正化、教材の充実化などを予定しております。

そして、㊨ょうどう推進～下関こども応援団～事業といたしまして、3,652万2,000円、これについては、特別支援教育推進という形で行っております。

それでは、まず26ページの事業でございますが、先ほど説明しました、希望(ゆめ)への挑戦 立志推進事業のうちのキャリアアップ事業のICT教育推進でございます。

ICT教育推進につきましては、タブレット端末及び電子黒板の導入ということで、タブレットについては現在1学校につき、おおむね10台、1クラス4人に1人となっておりますが、小学校の場合、1から19学級であれば1教室分、25学級以上であれば3教室分の台数を全員に整備しようとするもの、中学校についても学級数に応じて、1教室ないし2教室分の整備、タブレットの配備数としましては、小学校1,345台、教員用として674台、中学校に814台、教員用として387台の合計3,220台を要求しております。

同じく電子黒板につきましては、重点化校の小中学校各2校の全普通教室数及び全小中学校の視聴覚教室等特別教室へ各1台を設置し、特別重点化校の状況を見ながら、今後の展開を図っていきたくと考えております。

続きまして、プログラミング教育が始まることに伴いますロボットPCの導入ということで、プログラミング教育用のロボット及びセンサーブロックの導入経費を要求しております。

続きまして、27ページをお願いします。27ページにつきましては、学校の希望の街事業としまして、不登校の児童対策等で学校家庭支援員の活用、不登校対応支援員の活用、下関教育支援教室・かんせいを拡充してもう1つ教室をつくろうという事業でございます。合計で2,483万7,000円で、不登校児童生徒の学校復帰、中学校卒業後の進路決定を目標として掲げております。

続きまして、28ページをお願いします。働き方改革等に伴う事業でございますが、小学校の非常勤講師の配置、事務補助職員の増員配置、学校司書の増員、日本語学習支援機器の導入、これは多くの外国から転入した児童・生徒に対する円滑な学習支援を図るための機器の導入、それから各学校に留守番電話を設置しまして、一定時間以降の電話対応を留守番電話により行うものです。これらについての予算が5,951万円であります。

続いて29ページでございますが、これは学校給食に関する事業でございますが、今回王江、名池小統合に必要な消毒保管庫と運搬コンテナ等の導入、それから給食用機器を令和2年については、川中西小、豊浦調理場、豊田調理場の更新、そして1,000万円の予算をかけまして、集中的に、緊急度に応じて給食室の修繕を実施しようとするものでございます。

そして30ページでございますが、これについては学校のメンテナンス推進という形で長寿命化、これは今までやっておりませんでした大規模な長寿命化事業計画をつくりまして、4年ごとに、2校ないし1校ずつ実施していくことで、1年目は長寿命化調査をし、2年目に実施設計、3年目、4年目に改修工事ということです。今回の令和2年度については、長府小と勝山中を計画しております。

それからトイレの洋式化につきましては、令和2年度は多目的トイレのみのフロアに1カ所増設、簡易ポータブル設置だけのフロアの便器を改修すると同時に、4クラス以上かつ100人以上のフロアの子供トイレに1・2カ所増設するというので、今、トイレが不足している部分は増やしていき、今後は低学年のフロア、4クラス以上の女子トイレに増設という形で徐々に洋式トイレを増やしていこうという計画をたてております。

それから、エアコン移設整備につきましては、廃校からの移設及び仮庁舎からの移設ということで14台を教室数の増えるところ等に今から設置していこうというものでございます。

そしてきょうどう推進事業としまして、特別支援教育支援員について、対象の子供が増えながら特別支援教室の教員が増えない中で、今回30人の増員を思い切らせていただき、当面の対応をしていこうといこととあわせて、特別支援教育アドバイザーを1人雇いまして、全体的

な総括をしていこうという要求になっております。

それでは32ページをお願いします。32ページにつきましては、ふるさと納税を活用しました、ふるさとしものせき応援基金事業として、2,420万7,000円を要求いたしまして、2,110万円が充当される見込みとなっております。事業といたしましては、学校安全対策事業としまして、屋外遊具修繕、学校環境整備事業としまして、ミスト扇風機の設置、それから美術作品の修復、美術館の照明設備のLED化、考古博物館体験学習推進事業等をこのふるさと納税基金を活用しまして、事業を実施する予定となっております。

続きまして、33ページになります。これは小学校教師用教科書、指導書の購入について、4年に1度行われます教科書採択に合わせて、教師用教科書、指導書の整備を図ります。令和2年度から新たな新学習指導要領の円滑な実施を確保しようとするのでございます。

金額としましては、1億4,958万6,000円で、教師用教科書、指導書の購入を考えております。

続きまして、34ページをお願いします。フッ化物洗口事業につきましては、現在市立小学校の児童に対して行っているフッ素塗布をフッ化物洗口に切り替えるとともに、保護者負担のない無償実施とすることで、実施率の向上につなげ、児童の口腔環境衛生の更なる向上を図っていくものです。洗口に必要ない試薬や各種器具の購入経費等、初年度に必要な分がございまして、初期費用を加えまして554万1,000円を要求しております。

それから35ページをお願いします。菊川中学校の体育館の建替事業でございます。平成30年度に実施した耐震2次診断、補強計画策定業務において、元設計と現場施工に相違点がございまして、耐震補強とは別に安全確保・倒壊防止の観点から、高力ボルトの取り替え工事が必要になることが判明しました。これによりまして、当初計画の耐震補強の事業費を大幅に上回り、新築建替と耐震補強工事の費用が同規模になることから、体育館の建替工事を実施していこうとするものでもございます。

令和2年度につきましては地質調査・構造計算に係る委託料1,200万円を要求しております。なお、実施設計については、市がやりますので、実施設計費用の計上はございません。

続きまして36ページをお願いします。川棚のクスの森の枯損対策につきましては、平成29年7月に枯損が発生した国指定天然記念物川棚のクスの森につきまして、文化庁推薦の専門家等の指導助言を求めながら、引き続き樹勢回復に努めていこうとするものでございます。樹勢把握に必要なレーダー探査や土壌改良に係る委託料等370万4,000円を要求しております。

最後となりますが、37ページ、豊北の漁撈用具の資料化につきましては、国登録有形民俗文化財「豊北の漁撈用具」を国重要有形民俗文化財に格上げするために必要な手続として、資料の図面から実測図の作成及び資料カードの作成を行っていこうとするものでございます。対応といたしまして、作業員への報酬等の経費367万8,000円を要求しております。

令和2年度予算につきましては、現在財政部の査定中であり、今年度は年末に内示がございまして、年明けの復活要求及び市長査定を受けまして、最終的な市の予算案となる予定となっております。以上、令和2年度教育予算の要求事業について報告いたしました。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。では、ご意見、ご質問を。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

16億3,000万円。ぜひ実現すれば良いと思いますけれども、この中で、1つ確認がございまして、35ページの菊川中学校体育館建替工事に関する事で、元設計と現場施工に相違があり、ということでの責任の所在というのは市にあるという認識でよろしいですか。

児玉典彦（教育長）

はい、大賀課長。

大賀健（学校支援課長）

当時、法が施行された時点で、高力ボルトを使わないようにという指導が出ていたということですが、そこが明確でなかったということで、こういう事態が起きたのではないかと考えております。

吉村邦彦（教育委員）

認識の相違というのは、業者と市ということですか。一般的に考えて、設計業者と現場施工業者の相違点でこういう現象が起きたのか、そもそもこれはいつの話、平成30年ですかね。そうだとしたら、業者に対する責任問題というのが発生するのではないかとということで、市の方が予算を出すということがどうなのかと感じているのですが。

児玉典彦（教育長）

はい、大賀課長。

大賀健（学校支援課長）

竣工が昭和51年で、設計図上ではこの度判明した高力ボルトを使わない設計であったということですが、使わないはずであった高力ボルトが実際には使われていたということが平成30年度の耐震診断でわかったということです。

児玉典彦（教育長）

昭和51年に建てられたときに、設計図どおりに建てられていたら良いのですけれども、使っていないボルトを使っていたということが、ずっとわからなくて、平成30年度に調査したら、判明したということですね。

大賀健（学校支援課長）

はい、そのとおりです。

児玉典彦（教育長）

ということです。この高力ボルトを使った体育館のボルトを全部替えて改修すると、ものすごいお金がかかって、新しい体育館を作るとたいして変わらないということが判明したので、建て直すことになったということです。

吉村邦彦（教育委員）

業者の責任は問われないのですか。もう時効ですか。

児玉典彦（教育長）

はい、大賀課長。

大賀健（学校支援課長）

年数も経過しており、時効となっていると解釈しております。

吉村邦彦（教育委員）

わかりました。

児玉典彦（教育長）

他はよろしいですか。

吉村邦彦（教育委員）

もう一つすみません。32ページですけれども、学校での安心安全、これは本当に最優先されることだと思います。遊具の整備、ミスト扇風機ですか、これは本当にありがたいことだと思います。

ます。このミスト扇風機を学校に配備することは重要だと思うのですが、これに伴う延長コードなどの付帯設備、おそらくグラウンドにコンセントがある学校はほとんどないと思いますので、付帯設備の購入方法、運用方法、管理方法等についても説明をお願いしたいと思います。

児玉典彦（教育長）

大賀課長、よろしくお願いします。

大賀健（学校支援課長）

はい、やらせていただきます。

児玉典彦（教育長）

他はございませんか。はい、小田委員。

小田耕一（教育長職務代理者）

優しいまちの実現事業として、特別支援教育支援員の増員が挙げられているのは大変良いことだと思います。特別支援を受ける児童・生徒がかなり増えているという中で、学校において一人一人に合わせた教育を展開するために、特別支援教育の支援員さんへの業務の説明等も含めて、増員された方が充実した仕事をできるように進めていただければ良いと思います。それから、もう一つ。英語ピクチャーカードなど、新しく教科書を使うことによって、学校の方に生じる費用負担がこういう予算を編成することによって軽減されるので、大変有効な手段だと思いました。以上です。

児玉典彦（教育長）

はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

これはこの予算と少し違う部分かもしれませんが、26ページのタブレットと電子黒板の導入に関してですが、これは個人的な意見なのですが、教育センターにこの最新のものが無いといけないと思うのです。少なくとも、この教育委員会の建物に最新の電子黒板があって、皆さんもタブレットをもって、今日のこの資料も紙はなくす方向で、教育委員会がまずは率先してそういったことをやるべきではないかなと思います。学校がタブレットや電子黒板を使うことはすごく大事なことです。教育委員会の私たちが学校訪問をした時に、先生たちに対し、「ここはこういうふうに使えばいいよ」と言うことができたり、先生たちが教育委員会に来られた時に最新のものを教員の先生方に見ていただける環境が必要ではないかと感じています。以上です。

児玉典彦（教育長）

大変貴重なご意見、ありがとうございました。事務局、今からも大変な闘いがまだまだ続くと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。では、他は良いですか。ないようでしたら、本件について、報告済みといたします。

《非公開部分 おわり》

【閉会の宣告】

児玉典彦（教育長）

これで、本日の議事はすべて終了しました。これで終わります。お疲れ様でした。

（お疲れ様でした）

署名

教育長

署名委員

署名委員

作成職員
